



資料編

1. 文化財保存活用地域計画に係る
上位関連計画等

1. 文化財保存活用地域計画に係る上位関連計画等

(1) 上位計画

1) 第6次犬山市総合計画改定版

計画の概要

長期的な市政の方向性を示し、市民と行政が主体的かつ計画的にまちづくりを進めるために定めた市の最上位計画。第6次総合計画は、市民と行政が主体的かつ計画的に取り組みを進め、持続可能なまちを実現するために、「市の最上位計画であり、犬山市政の道しるべとなる”市政の羅針盤”」、「市民の参画と行政との協働による”まちづくりの行動指針”」、「計画的な街づくりの達成状況を図る”進行管理の基準”」の3つの役割を担うこととしている。また、「水と緑と伝統 みんながつながり みんなうるおう 豊かさ実感都市 犬山」をまちの将来像とし、この実現に向けた3つの基本目標を掲げているほか、3つの取り組みを進めることとしている。

施策 1-4 歴史文化

目指す姿 暮らしのなかで歴史文化の魅力にふれることができるまち

歴史文化資源の保存、活用の推進

- ・ 犬山市文化財保存活用地域計画に基づき、地域ぐるみで市内の歴史文化資源の調査や保存・活用、継承に取り組み、地域の魅力向上に繋げる。特に、犬山城においては、門・櫓の復元、堀切岸の整備・公開、天守の防災対策強化等、価値の顕在化と魅力向上につながる取組みを強化する。

歴史的風致の維持、向上

- ・ 歴史的風致維持向上計画に基づき、歴史文化資源の保存・活用により、歴史的風致の維持、向上を図りながら歴史まちづくりを推進する。

伝統的建造物の保護、保全

- ・ 建造物の残存状況の調査や伝統的建造物の保存修理に対する補助、技術的指導等、伝統的建造物の保護、保全に取り組む。また、歴史まちづくり賞の推進及び登録有形文化財所有者に対する防火意識向上のための研修会開催により、文化財建造物の保存意識の向上を図る。

犬山市の歴史文化を知る・学ぶ機会の提供

- ・ 市民総合大学歴史文化学部等の歴史文化を知る・学ぶ機会の提供を継続するとともに、若年層をターゲットに歴史文化についての情報を発信する。また、歴史資料を後世に伝え、文化財保護意識の向上、歴史研究の進展、郷土の歴史に関する理解や愛着の向上を図るための市史編さんを進める。

歴史文化に関する自主的活動の支援

- ・ 団体が実施する市内文化財施設での企画展示、情報発信、関連イベント等の開催を支援し、地域の魅力発信に繋げる。また、歴史文化資源の保存、調査研究、町並み保存等を進めるにあたり、関係団体との連携を図るとともに、団体同士が交流する場を設ける。

施策 2-3 観光

目指す姿 犬山らしさを磨き、ずっといたくなる、みんなでつくり・みんなのための観光

資源発掘・創造ブランド形成

- ・ 既にある資源を磨き上げるとともに、新たな資源を発掘・創造することで、犬山観光のブランド力と魅力を高める。

景観・インフラの整備

- ・ 犬山城下町、木曽川河畔、栗栖地区をはじめとして、それぞれのエリアの価値を複合的に高めることができるよう、空間の整備を進める。

2) 犬山市教育大綱

[令和5年(2023) 3月改定]

計画の概要

第6次犬山市総合計画に掲げるまちの将来像「水と緑と伝統 みんなつながり みんなう
るおう 豊かさ実感都市 犬山」の実現のために、犬山市の教育について、めざす方向性や
担い手となる様々な主体の役割、取組みの方向性などの根本的な方針を定めた計画。「自
ら学び続ける感性豊かなひとづくり」を基本理念とし、この実現に向けて「まなぶ」、「つ
ながる」、「つくる」の視点を重視しながら取組みを推進する。

学びのまち犬山をめざして

個性あふれる地域資源を活かす!

- ・豊かな自然や文化財など個性あふれる地域資源に恵まれていて、都心へのアクセスも良好で
ある点を活かして、これまで以上にひとづくりを行っていく。

「暮らしたい」「訪れたい」まちへ!

- ・市民自らが、地域の中で学び続けることによって、それぞれの地域の魅力を再認識し、愛着
をもってまちづくりを推進することで、「学びのまち」が犬山市の求心力となり、市内に住む
人が「ずっと暮らしていきたい」、市外の人が「訪れたい」、「ここで暮らしたい」と思えるまち
づくりを行っていく。

取組の方向性

繋がる

【活躍の場づくり】

- ・市の強みである豊富な地域資源を活かし、まちを舞台にいろいろなテーマで出会い、参加し、
活躍できる場づくりを支援する。

【郷土愛と豊かな心の育成】

- ・伝統・文化・芸術・スポーツなどを通じた人の繋がりを大切にして、他を思いやり礼節や約
束を守り、「ふるさと犬山」を愛する豊かな心と人間性を育てる教育を充実する。

(2) 関連計画

1) 第2期犬山市歴史的風致維持向上計画

[平成 21 年 (2009) 認定、平成 31 年 (2019) 第二期計画認定、令和 5 年 (2023) 9 月修正
期間 10 年]

計画の概要

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）」に基づき、文化財などを歴史的な資産として位置付け、それらを核にした歴史まちづくりの基本的な方針を示し、犬山固有の歴史的風致の維持及び向上を図ることを目的として策定された計画。平成 31 年 (2019) 3 月に国の認定を受けた第二期計画の計画期間は令和元年度 (2019) から 10 年度 (2028) までの 10 年間としている。

犬山市における維持向上すべき歴史的風致として「犬山祭にみる歴史的風致」、「犬山城と町衆文化にみる歴史的風致」、「木曾川周辺に見る歴史的風致」、「古代『瀬波』地域の古墳群とその周辺にみる歴史的風致」、「石上祭にみる歴史的風致」、「地域の祭礼にみる歴史的風致」の 6 つを位置付け、歴史的風致の維持及び向上に関する方針、文化財の保存及び活用に関する事項等について定めている。

文化財の保存及び活用に関する事項 1 市域全体に関する事項

文化財の保存・活用の現況と今後の方針

- ・ 文化財保存活用地域計画の策定を目指す。
- ・ 文化財の継承者育成をはじめ、地域や活用団体への支援、文化財の調査及び啓発と広域的な連携を進めながら、周辺環境と一体となった歴史・文化資源の保存活用を図っていく。

文化財の修理（整備）に関する方針

- ・ 専門機関の指導・助言を得るとともに、愛知県や国と連携を図り、所有者への支援を行いながら、適切に修理・修繕を行う。

文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針

- ・ からくり展示館の移設・整備が検討されている。
- ・ 文化財の魅力発信基地としての役割を持つ施設の連携を強化することで、全市一体となった文化財の啓発に努める。

文化財の周辺環境の保全に関する方針

- ・ 景観計画や都市計画マスタープランに基づく景観誘導を図ることにより、文化財の魅力向上を図る。
- ・ 市内の案内看板や公共施設の整備の際には、文化財やその周辺環境と調和したものとする。

文化財の防災・防犯に関する方針

- ・ 自動火災報知設備や消火器具の設置及び更新を図るほか、屋内消火栓や放水銃等の消火設備や避雷針などの設置を推進する。
- ・ 防災にかかわる周知を行うほか、防災訓練の実施と推進を行う。
- ・ 文化財の耐震診断と耐震補強工事を推進する。
- ・ 敷地内において防犯に関する看板を設置する等の対策を行う。必要に応じて管理及び警備体制を見直し、万が一被害を受けた場合の早期発見を可能とするため、日頃の現状確認に努めることとする。

文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する方針

- ・ 期間限定での非公開文化財の公開、現地見学、公開講座等を実施する。
- ・ ホームページやSNS等を通じた情報発信を強化する。
- ・ 国際対応化による外国人観光客の受け入れ強化と誘客を行う。

埋蔵文化財の取扱いに関する方針

- ・ 周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等の実施の際の届出について周知し、その義務を徹底する。周知の埋蔵文化財包蔵地以外の場所での土木工事等の実施については、未発見の埋蔵文化財の保護を図るため、民間事業者の開発行為等における庁内関係部局との連携を図り、事前把握に努めるほか、事業者と協議し、必要に応じて試掘調査を行うなど、開発事業と文化財保護の整合を図るよう努める。

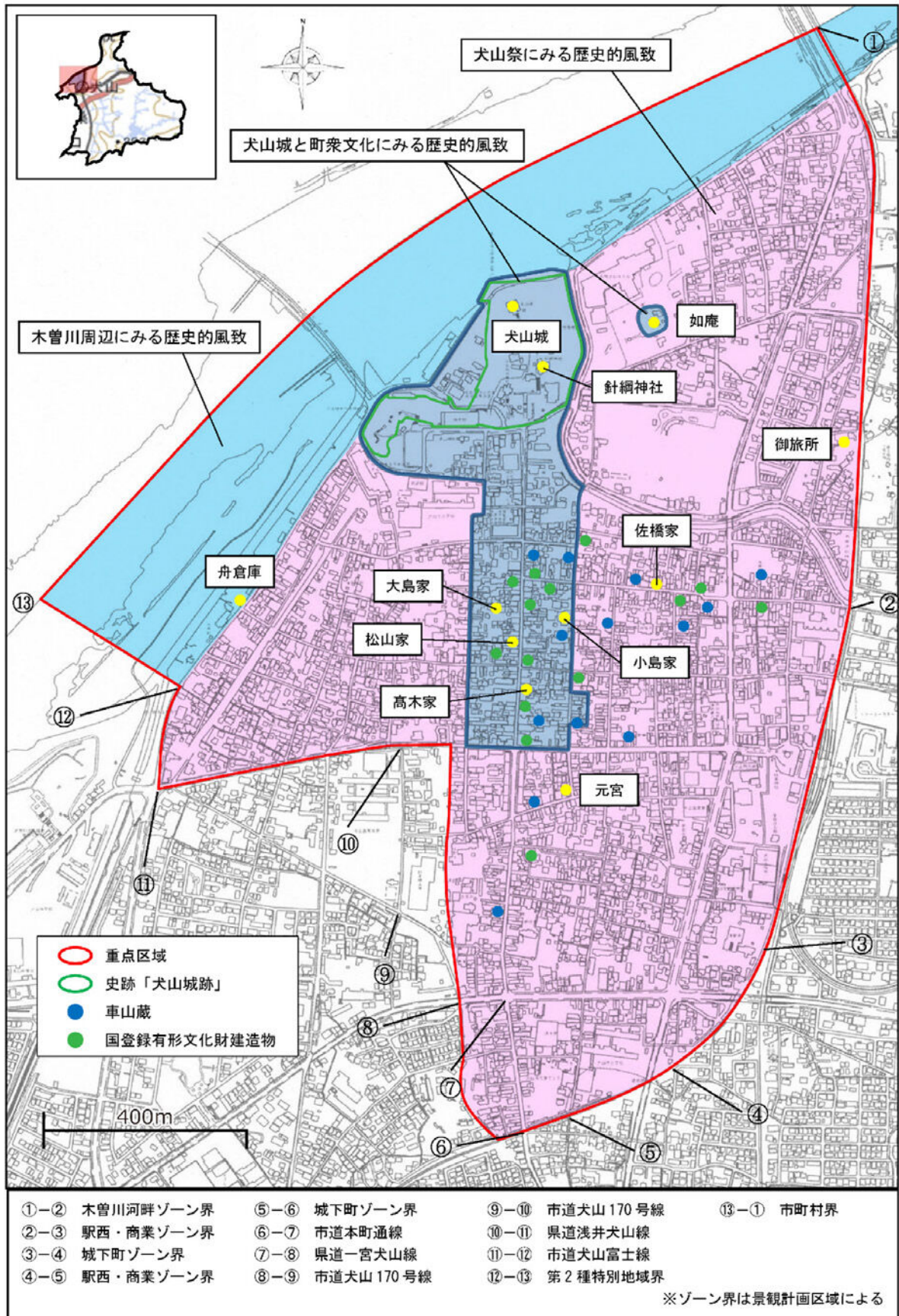
文化財行政の体制と今後の方針

- ・ 犬山市教育委員会歴史まちづくり課が文化財の保存・活用の取組についての主な役割を担う。
- ・ 諮問機関は犬山市文化財保護審議会が担い、教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する事項を調査・審議し、答申する。

文化財の保存・活用に関わる各種団体の状況及び今後の体制整備の方針

- ・ 文化財の保存・活用に関わる様々な団体への活動の助成や情報提供を通じた支援を継続する。
- ・ 祭礼等伝統文化の後継者の育成を図るための支援を継続しながら、地域住民を主体とした文化財保護事業を推進していく。

(参考) 歴史的風致維持向上計画の重点地区



2) 第3次犬山市教育振興基本計画(犬山かがやきプラン)

[令和5年(2023)4月作成 期間5年]

計画の概要

「犬山かがやきプラン(第2次犬山市教育振興基本計画)」を平成30年(2018)に策定して以降、令和5年(2023)3月の第6次犬山市総合計画の策定及び犬山市教育大綱の見直しに伴い、今後の取り組みにふさわしいものとなるよう、策定された計画。「自ら学び続ける感性豊かなひとづくり」を基本理念に掲げ、家庭や地域、市・教育委員会、子ども未来園・学校などの各主体が自らの役割を果しつつ、連携・協力しながら取り組むことで、「学びのまち犬山」の実現を目指す。

また、本計画では、教育委員会事務局である子ども未来課、学校教育課、文化スポーツ課、歴史まちづくり課が、それぞれ所管する分野において、目標を達成するために施策を推進することとしている。

目標1 歴史文化資源の保存・活用を図ります。

施策1 犬山城保存活用事業

- ・ 令和3年度に認定を受けた「国宝犬山城天守・史跡犬山城跡保存活用計画」に基づき、適切な保存、管理を行う。
- ・ 今後は、「史跡犬山城跡整備基本計画」を策定し、門、櫓、切岸など城山の整備や福祉会館跡地の整備に向け調査・検討を進める。
- ・ 犬山城を次の世代に引き継ぐため、未来を担う子どもとともに「床みがき」を行うなど、市民参加による保存・活用を併せて推進する。

施策2 犬山祭伝承保存事業

- ・ 犬山祭の車山行事や車山13輛、練り物3種について文化財保護の立場から現況を把握し、有形・無形の双方併せた保護施策の推進を図る。
- ・ 車山などの保存修理事業に対する、犬山市文化財保存事業費補助金の交付による支援を実施する。

施策3 民俗文化財保存伝承事業

- ・ 神楽屋形や伝統行事等に使用される用具などの保存修理及び新調、後継者育成事業に対する助成を行う。
- ・ かつて市内で行われていた伝統行事等で、継続が困難となり休止の状態が続いているものの再開を支援する。

施策4 伝統的建造物群保存・歴史的風致維持向上に関する事業

- ・ 登録有形文化財建造物をはじめとする伝統的建造物の保存を図るため、修理基準に基づき、修理の監修や、保存・活用に関する助言、保存修理費用に対する補助などの支援を行う。

- ・ 歴史的風致維持向上計画（第二期）に基づき、歴史文化資源の保存・活用により、歴史的風致の維持、向上を図りながら歴史まちづくりを推進する。

目標2 歴史文化のネットワークづくりを進め、関係団体間の連携を深めます。

施策5 青塚古墳史跡公園管理・活用事業

- ・ 青塚古墳の特徴を活かした「青塚古墳まつり」、施設を有効利用して市内の文化遺産を学ぶ「あおつか歴史講座」、子ども向け学習・体験講座など、地域住民との交流を中心にした取り組みを進める。

施策6 史跡東之宮古墳管理・活用事業

- ・ 史跡東之宮古墳の保存・活用のため、市民の手による文化財修復事業、学習アプリを利用した散策ツアーなど、文化財の魅力を体験できる取り組みを進める。

施策7 犬山市文化財保存活用地域計画に関する事業

- ・ 市民や地域の活動団体、専門家、関係施設などが相互に協働し、地域の宝を次世代に継承する仕組みを構築することで、関係団体間の連携を深める。

目標3 歴史文化を知り、学ぶ機会を提供します。

施策8 歴史文化施設管理・活用事業

- ・ 文化史料館（本館）では、犬山の歴史や文化を紹介する常設展示に加え特別展やワークショップなどを開催し、犬山の歴史文化の魅力を伝える。
- ・ 文化史料館（南館）では、からくりの実演や人形師の製作工房の公開などを通して、犬山が誇るからくり文化の魅力を伝える。
- ・ 中本町まちづくり拠点施設（どんでん館）では、本物の犬山祭の車山を展示し、祭りの魅力を発信する。
- ・ 旧商家の建物を復原した旧磯部家住宅復原施設、武家住宅の面影が残る旧堀部家住宅では、伝統的建造物の魅力を伝える。
- ・ 本物が持つ魅力の発信に加え、展示、講座、ワークショップ等を通じ、犬山の歴史文化を学ぶ機会を創出する。

施策9 犬山市史編さん事業

- ・ 『犬山市史 平成編』の編さんを進め、市のあゆみを知ることのできる資料の散逸を防ぎ、歴史に対する関心を高め、郷土への愛着を育む。

3) 第2期 いいね!いぬやま総合戦略

[令和2年(2020)3月策定 期間5年]

計画の概要

平成21年をピークに市内人口が減少傾向に転じたことを受け、今後も市全体に活力があり、自立したまちを維持していくため、平成28年(2016)に「いいね!いぬやま総合戦略(人口ビジョン・総合戦略)」を策定。また、令和2年(2020)3月に第1期総合戦略を見直した「(第2期)いいね!いぬやま総合戦略」を策定した。

同戦略では、戦略の方向性を「犬山に暮らす人も 犬山を訪れた人も “豊かさを実感できるまち”」と定め、その達成に必要な目標「暮らしたいまち」、「活躍したいまち」、「訪れたいまち」のもと、令和42年(2060)における人口目標61,000人の堅持に向けた具体的な取組みを定めている。

計画期間は令和2年度(2020)から令和6年度(2024)までの5年間となっている。

基本目標 居場所と出番 活躍したいまちがある

新たな地域ブランド開発を応援します

- ・ 新たな特産品の開発支援
- ・ 特産品・工業製品を通じた市外への犬山PR作戦
- ・ 新たに開発・商品化した事業者に対する販売促進活動などへの助成(第6次産業化支援事業など)

みんなで地域緑UP!にチャレンジ

- ・ 地域の課題解決支援事業

市民が主役のまちづくりをすすめます

- ・ 協働プラザの整備・運営
- ・ 市民活動支援施策の推進
- ・ 市民活動団体が自立するための団体経営に関する支援の強化
- ・ 協働のまちづくり基本条例の推進
- ・ 市民活動支援条例の改正
- ・ “活躍の場”づくり(フューチャーセッション)
- ・ 地域資源バンクの活用

基本目標 人の流れ 訪れたいまちがある

シティプロモーションを積極展開します

- ・ 市ホームページリニューアルなどによる効果的な情報発信
- ・ シティプロモーション強化事業

戦略ある“観光まちづくり”をすすめます

- ・ 観光戦略を策定し、戦略に基づいた観光まちづくりを推進
- ・ 観光と異分野のかけ合わせ事業に挑戦

木曽川河川空間を活性化します

- ・ 木曽川河畔の整備（栗栖地区）
- ・ 地域の魅力づくりと発信（栗栖地区）
- ・ 飲食・物販やイベントを通じたにぎわいと地域活力の創出（内田地区）

文化財を保存し、魅力を創出・発信します

- ・ 歴史的資料等の収集・編纂
- ・ 文化財保存活用地域計画の策定
- ・ （犬山城）城山などの史跡整備

4) 犬山市都市計画マスタープラン

[令和5年(2023) 3月改定]

計画の概要

令和5年(2023)3月に改定された第6次犬山市総合計画や、平成31年(2019)3月に改定された、愛知県が定める「尾張都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)」に即して、目指すべき将来の姿や都市づくり、都市計画の基本的な考え方を示した計画。都市づくりの基本理念を「安心して快適な暮らしを支え 多様な『住まい方』『働き方』を実現する 人中心の都市づくり」とし、将来の土地利用など個々の都市計画の大きな方針を明らかにする「全体構想」と、市内を5地域に区分し、各地域の具体的なまちづくり方針を明らかにした「地域別構想」から推進することとしている。また、同時かつ一体的に「犬山市緑の基本計画+犬山市立地適正化計画」を策定している。

全体構想

都市構造の基本的な考え方

- ・木曽川や東部の丘陵地にある豊かな自然環境や身近な自然とふれあえる環境を守り育てていくとともに、地域固有の歴史文化を保存、活用し、人の暮らしと自然、歴史文化が調和した犬山らしい特色ある地域づくりを図る。

土地利用

- ・多くの来訪者が訪れる犬山城下町地区においては、犬山駅からの歩行動線など市民や来訪者が安心して安全に歩ける空間の確保を目指すとともに、愛着・親しみ・誇りの持てる歴史的な町並み景観を形成し、歴史文化が調和した中心市街地の形成を図る。

交通

- ・犬山城下町地区においては、歴史的な町並みや木曽川沿いの魅力をより一層高めるとともに、犬山駅から城下町、犬山城、木曽川河畔、犬山遊園駅までの回遊性を高めるような魅力的なルートの形成により、居心地が良く歩きたくなるウォークアブルな地区を目指す。
- ・「その場の価値」を伝えることができる案内看板(サイン)の設置など犬山市観光戦略に基づく整備や仕掛けづくりを進めることで、城下町地区と木曽川沿い地域とのつながりを強化し、一層の交流を促進する。

市街地整備等

- ・犬山城下町地区は、城下町が形成された当時の町割りを残す地区であるため、歴史的な町並みを維持しながら、老朽化が進む木造建築物の改修、未接道地の解消、空き家対策を促進し、歴史文化が調和した良好な市街地の形成に向けた取り組みを進める。

都市環境(水と緑の保全・活用)

- ・史跡等の文化財や社寺などに見られるまとまりのある緑や生産緑地等の身近な緑、市街地調整区域における農地や里山など多面的な機能を有した緑は、都市的土地利口との調整を図りながら、現状の維持・保全、活用に努める。

都市環境（景観）

- ・ランドマークである犬山城とともに、江戸時代の町割りを残す城下町の町並み等や、地域固有の歴史文化資源、それらにまつわる祭や行事など長く受け継がれてきた伝統・文化を保全し、犬山市歴史的風致維持向上計画や犬山市観光戦略などと整合を図りながら、愛着や誇りを持てる景観づくりを促進する。
- ・特に犬山城下町地区では、景観形成に寄与する建築物や歴史的建築物の保全を図るとともに、城下町にふさわしい町並み景観の形成を図るため、建築物の高さや色彩などの適切な誘導を図りつつ、高度地区等の都市計画による高さ規制などについて検討を進める。
- ・国宝犬山城天守を含む近世城郭の天守群による世界文化遺産登録に向けて、犬山城周辺の景観や環境を保全するために設ける緩衝地帯（バッファゾーン）のあり方を検討する。

都市防災

- ・犬山城下町をはじめ古くから形成されてきた木造住宅が密集する市街地においては、地域の歴史的な背景などその特性に配慮した防災対策の推進や市民と行政が一体となって防災力の向上を図る。

地域別構想

犬山地域

- ・多くの人々が訪れる犬山駅や城下町周辺の歩行空間の確保に向けて、（都）犬山五郎丸線の整備をはじめ、県道浅井犬山線、県道御嵩犬山線における歩行者安全対策を県など関係機関と連携・協議しながら促進する。
- ・歴史的な町並みが残る城下町地区では、町並みに配慮しながら、狭あい道路の解消や空き地・空き家等の解消、活用を促進する。
- ・犬山城の眺望や城下町にふさわしい町並み景観の形成に向けて、建築物の高さや屋外広告物の規制などの検討を進める。
- ・犬山城や東之宮古墳を中心とした地域を代表する歴史文化資源は、そこに息づく地域固有の歴史、伝統を反映した人々の営みとともに、景観など周辺環境が一体となった歴史的風致等の維持・向上を図る。

城東地域

- ・良好な居住環境の形成に向けて、空き家の適切な管理や活口を促進する各種支援制度の運用、周知を図る。
- ・里山や水辺空間の保全活動やそれらを利用した観光、アウトドア、市民農園といった農とのふれあいなど、地域の豊かな自然を交流資源として活用する。

羽黒地域

- ・ 五条川や新郷瀬川など、河川沿いの遊歩道、自然歩道といった水と緑のネットワークの有効活用を図る。

楽田地域

- ・ 青塚古墳や大縣神社を中心とした地域を代表する歴史文化資源は、そこに息づく地域固有の歴史、伝統を反映した人々の営みとともに、景観など周辺環境が一体となった歴史的風致等の維持・向上を図る。

池野地域

- ・ 入鹿池の水辺空間や里山のハイキングコース、国指定天然記念物ヒトツバタゴ自生地などを活かした水と緑のネットワークの形成を図る。
- ・ 尾張富士や入鹿池を中心とした地域を代表する歴史文化資源は、そこに息づく地域固有の歴史、伝統を反映した人々の営みとともに、景観など周辺環境が一体となった歴史的風致の維持・向上を図る。

5) 犬山市観光戦略

[令和4年(2022) 3月策定 期間 10年]

計画の概要

観光客の行動の変容や新型コロナウイルス感染症の蔓延等、観光を取り巻く情勢の変化に対応するため、これまでの取組みによる成果を踏まえつつ、観光に関する課題を市・市民・及び関係者が共有し、地域が一体となることで、犬山観光の更なる飛躍と観光分野の産業としての成長、ひいては持続可能な観光まちづくりを実現することを目的として策定された。

基本理念② 犬山ならではの感動が得られる(オリジナリティ)

方向性の趣旨

- ・ 既にある資源を磨き上げるとともに、新たな資源を発掘・創造することで、犬山観光のブランド力と魅力を高めます。

チャレンジする施策

- ・ 自然・歴史資源を活かした多彩な学びのツーリズムの企画実施(犬山頭首工、入鹿池、青塚古墳など)
- ・ 犬山温泉の再興(ホテルインディゴ犬山有楽苑とともに)
- ・ 木曾川うかいの更なる充実
- ・ 里山を活かしたアウトドア・スポーツ観光(トレイルランニングレース開催など)
- ・ 入鹿池(世界かんがい施設遺産)の資源磨き上げ(ツーリズム、視点場、ワカサギ)
- ・ 国宝犬山城の世界遺産登録に向けた取組み
- ・ (大本町/下本町/魚新通など)城下町ストリートの特徴を出す(にじみだし)
- ・ 既存イベントなどを観光資源としてブラッシュアップ・活用
- ・ 尾張の奥座敷としてのブランドイメージ向上に向けた取組み
- ・ 世界でも稀有な施設「日本モンキーセンター」「博物館明治村」のブランド力向上
- ・ 犬山焼の新たな価値づくり(ブランディング)
- ・ 名古屋市との連携による犬山のブランディング
- ・ 街道に関する観光資源の開発(インバウンド、アクティブシニア)
- ・ 異分野連携、多様な主体の参加による観光商品・体験メニュー開発と磨き上げ
- ・ 高単価・高付加価値商品造成取組み支援
- ・ 文化財・芸術・スポーツ分野の連携と活用(スポーツコミッション等との連携など)

- ・ デジタルコンテンツの充実
- ・ 首都圏、関西圏、名古屋圏でのアンテナショップ・商品セールス展開・PR 活動など
- ・ 犬山祭がつなぐ観光まちづくりの推進
- ・ 「水・城・緑」を意識したコンテンツ造成などの取組み促進

6) 犬山市景観計画

[令和5年(2023) 3月 改訂]

計画の概要

平成20年(2008)に策定されて以降、人々のライフスタイルや社会経済状況などが変化したことを踏まえ、目標景観像「世界に誇る歴史と、水と緑に彩られたまち 犬山 ～水と緑と歴史のまちを目指して～」と3つの基本目標のもと、良好な景観の形成に向けて施策を展開することとしている。

良好な景観の形成に関する方針とルール

城下町ゾーン

- ・ 国宝犬山城の城下町で、歴史的な趣が感じられる建築物や門塀を、できる限り原形の状態で保全し、必要に応じて屋根、外壁、建具などの各部位について、昔の面影を損ねることのないよう修景を進め、魅力あるまちなみ景観を形成する。
- ・ 新たに建てられる建築物に対しては、屋根、外壁、建具などの各部位の形態・意匠について、周囲の歴史的なまちなみ景観との調和に配慮しながら景観形成を進め、地区全体が城下町として調和のとれたまちなみとなるよう取り組む。

田園集落ゾーン

- ・ 市民が安全で快適な生活が送れることを基本としつつ、稲置街道や木曾街道などの旧街道を中心に形成されてきた地域の文化を守り育みながら、地域の個性を尊重した景観形成を進める。
- ・ 地域住民が愛着と親しみと誇りを持って暮らし続けていけるよう、五条川や新郷瀬川沿いの美しい桜並木などに見られる自然景観や、旧集落にわずかに残る歴史景観との調和の中で、今ある魅力的な景観を保全しながら、阻害する要素を取り除き、必要に応じて新たな魅力を加えながら、地域全体の景観の底上げを行う。

栗栖裾野ゾーン

- ・ 東部丘陵の豊かな緑や名勝木曾川に代表される自然景観との調和に配慮した住み良い住環境の形成を目指し、建築物の高さを低く抑えるとともに、屋根や外壁などでは落ち着いた低彩度の色彩を用いるなどの景観形成を進める。

歴史的建造物の保全と除却

- ・ 歴史的建築物の保全に向けて、建築士や不動産事業者など専門家の無料相談や、景観づくりのルールに適合する行為については、景観助成金などの支援をする。

景観重要建造物の指定の方針

指定の方針

- ・ 比較的新しくても、地域の良好な景観形成の模範となる建造物や、市民に親しまれ、愛されている建造物なども指定の対象とし、適正管理に関する支援などを行う。

7) 犬山市地域防災計画

[令和4年(2022) 2月修正 毎年修正]

計画の概要

市民のかけがえのない生命、身体及び財産を風水害や地震をはじめとした、様々な災害から保護することを目的とした計画。

災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 42 条の規定に基づき、犬山市防災会議が犬山市の地域に係る防災計画として位置付けられており、毎年 of 検討に加え、必要があるときは適宜修正する。計画は、「風水害対策編」「地震災害対策編」「原子力災害対策編」「資料編」から構成されている。

風水害等災害対策計画・地震災害対策編

1 市における措置

(1) 防災思想の普及

文化財に対する市民の愛護精神を高め、防災思想の普及を図る。

(2) 管理者に対する指導・助言

管理者に対する防災知識の普及を図るとともに管理、保護について指導、助言を行う。

(3) 連絡・協力体制の確立

災害が発生した場合に備え、市及び消防関係機関等は、管理者等との連絡・協力体制を確立する。

(4) 適切な修理の実施

適時、適切な修理を実施し、予想される被害を未然に防止する。

(5) 防火・消防施設等の設置

自動火災報知設備、貯水槽、防火壁、消防道路等の施設・設備の設置を促進する。

(6) 文化財及び周辺環境の整備

文化財及び周辺環境の整備を常に実施する。

2 重要文化財の耐震対策

平成 30 年(2018) 8月9日付け文化庁文化財部参事官(建造物担当)の事務連絡「重要文化財(建造物)の耐震対策について」のとおり、下記の耐震対策を実施する。

(1) 耐震予備診断・耐震診断及び耐震補強の実施

(2) 対処方針の作成・提出

(3) 耐震対策推進の周知徹底

(4) 補助事業における耐震予備診断の必須

(5) 耐震予備診断実施の徹底

(6) 県の指導・助言

3 応急的な対策

被害発生時の現場保存や緊急的保存措置の指導を行い、火災・散逸などの二次災害防止に努める。

4 災害時の対応

災害時には、次の対応を実施する。

- (1) 被害状況の把握と報告
- (2) 事後措置の指示・伝達

5 応急協力体制

市は、県と協力し、緊急避難用保管場所（公立博物館、資料館等）の提供など文化財の安全確保に努めるとともに、文化財の専門知識を有する者を派遣し、適切な対応がとられるよう応急協力体制の確立を図るものとする。

8) 第2次犬山市環境基本計画

[令和3年(2021) 3月策定 期間10年]

計画の概要

市内の豊かな環境を守り、次の世代へより良いものとして引き継いでいくため、平成14年(2002)4月の「犬山市環境基本条例」の施行と同時に策定された。

将来環境像「里山の自然と暮らしが調和した 住み続けたいまち 犬山」の実現を目指して、里山環境の保全、公害対策やごみ減量など市の環境の保全および創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図っている。

また、近年の環境課題に対応するため、令和2年(2020)3月に「第2次犬山市環境基本計画」を策定し、環境の保全等に関する更なる取組を推進する。

基本目標1 里山の恵みを守り育てるまち ～自然共生社会の実現～

個別目標(1) 里山の保全

施策① 里山(洞)の保全

施策② 農地、森林・里山林の保全

施策③ ため池・河川、水辺の保全・活用

個別目標(2) 生物多様性の保全

施策④ 動植物の生息・生育環境の保全

施策⑤ 生物多様性の保全に向けた普及・啓発

個別目標(3) 健全な水循環系の構築

施策⑥ 健全な水循環系の維持・回復に向けた取組の推進

施策⑦ 良好な水環境の維持

9) 犬山市緑の基本計画

[令和5年(2023)3月策定 期間8年]

計画の概要

市内の豊かな環境を守り、次の世代へより良いものとして引き継いでいくことを目的として策定され、犬山市都市計画マスタープランと愛知県広域緑地計画との整合性を図ることとしている。

基本理念のテーマ「水と緑、人とが織りなす心豊かでうるおいあるまち 犬山」と緑の将来像を掲げ、4つの基本方針に基づき施策を推進することとしている。

基本目標1 未来につなぐ緑

歴史的風致の維持・向上

- ・ 歴史的建造物や地域の伝統文化、祭礼行事等は、それらを取り巻く緑や周辺環境と一体となった歴史的風致の維持・向上を図り、次世代への継承を図る。

基本目標3 情景をつなぐ緑

歴史的な町並み景観の形成

- ・ 犬山城下町では、歴史的な趣のある建築物や社寺などにある樹木等の適切な管理に努め、建築物等の修景を進めながら城下町にふさわしい町並み景観を形成する。
- ・ 歴史と緑が調和した町並み景観が埋もれることがないように、建築物の高さや屋外広告物の規制を検討する。

歴史・文化資源と一体となった周辺環境の保全

- ・ ランドマークとなる歴史文化資源の周辺にある樹林地等の環境は、その価値や魅力の維持に影響するため、それらを一体的に保全・管理し、景観を阻害する要素は、その改善等に努める。
- ・ 案内板や公共施設の整備は、周辺環境との調和に配慮する。

(3) 個別計画

1) 国宝犬山城天守・史跡犬山城跡保存活用計画

[令和3年(2021) 3月策定 期間 10年]

計画の概要

国宝犬山城天守・史跡犬山城跡の今後の保存管理に万全を期すると共に、中・長期的な観点から、歴史遺産としての保存・活用及び整備を計画的に推進することを目的として策定した計画である。

文化財に係る項目

国宝犬山城天守、史跡犬山城跡の文化財的価値、本質的価値と構成要素を明確化し、それらを適切に保存活用するための基本方針、方法、現状変更等の取り扱い基準等を示している。

2) 史跡東之宮古墳保存活用計画

[平成30年(2018) 3月策定]

計画の概要

史跡東之宮古墳を適切に保存・活用し、次世代へと確実に伝達することを目的に平成30年3月に策定した計画である。

文化財に係る項目

史跡東之宮古墳の本質的価値と構成要素を明確化し、それらを適切に保存活用するための基本方針、方法、現状変更等の取り扱い基準等を示している。

犬山市文化財保存活用地域計画

令和5年7月 認定

令和5年10月 発行

編集・発行 犬山市

〒484-8501

愛知県犬山市大字犬山字東畑36番地

電話 (0568) 44-0354

印刷 西濃印刷株式会社

